

遺言の作成から相続・事後手続き

遺産相続・遺言作成に直面した時「あなたは」全てを一人で行えますか？

あなたの大切な人は誰ですか？その方に本当の気持ちを伝えましょう。
遺言と聞くとどうしても、「遺言＝お金」といったイメージや「遺言＝遺書」のようなマイナスイメージが強く根付いているのが、今の日本の現状です。

しかし本来の遺言において一番大切なことは、「残された遺族へのあなたの気持ち」と「争いのない遺産分割のあなたの思い」を記載することです。

「妻に感謝の気持ちを送りたい」や「私の息子として生まれてくれてありがとう」といったあなたの気持ちを残すことが大切なのです。「遺言＝ラブレター」であると考えています。

遺言書がなければ遺産分割は相続人同士の話し合いで決めます。一見簡単に聞こえますが、実際はトラブルが起きるのがほとんどと言っても過言ではありません。

例えば、あなたが何十年と介護をしてきた両親が亡くなった後、あなたの兄弟が「両親が所有していた不動産は自分がもらう」と言ってきた場合どうしますか・・・？

どれほど仲が良い家族でも、一瞬にして他人にしてしまう可能性があるのが遺産相続であり、遺産分割なのです。

遺産相続を「遺産争族」にさせないためのセミナーです。

日時 平成23年11月24日（木）
午後6時30分～8時45分（午後6時受付開始）

会場 エル・おおさか（大阪府立労働センター）南館7階 南71号室
大阪府中央区北浜東3-14
谷町線「天満橋」・京阪電車「天満橋」西へ徒歩5分
電話：06-6942-0001 FAX:06-6942-1933

参加費 1,000円（当日、受付にてお支払い下さい。）

セミナースケジュール		
1部	6:40～7:30	遺言の作成から相続・事後手続き ソリッドチェーン法務事務所 相続コンサルタント/行政書士 高橋有里
2部	7:40～8:30	相続税の現在と未来 苗村会計事務所 税理士/ファイナンシャル・プランナー 苗村辰美
3部	8:35～8:45	個別相談のご案内

主催 ビジネスサポート協同組合・ソリッドチェーン法務事務所 共催
【主催者紹介】・ビジネスサポート協同組合は、近畿運輸局と大阪府の設立認可を受けた異業種の協同組合です。

理事長 牟田行満（有限会社豊・代表取締役）

副理事長 白神英雄（行政書士/行政書士白神事務所・代表）

理事 苗村辰美（税理士/苗村会計事務所・代表）

・ソリッドチェーン法務事務所（行政書士・代表 高橋有里）

ご参加申込みは、以下の申込み欄にご記入いただきFAXにてご返信下さい。
または以下の申込み欄の内容をご記入の上、E-mailにてご連絡下さい。

E-mail: info@shiragami.biz

お問い合わせ：06-6349-3710（セミナー運営担当 行政書士白神事務所）

F A X : 0 6 - 6 3 4 9 - 3 7 3 1

11月24日開催セミナー「遺言の作成から相続・事後手続き」に参加します。

参加者名： _____ ほか _____ 名 計 _____ 名

E-mail： _____

連絡先電話番号 _____（勤務先・自宅）